

土地利用計画図

土地の所在

高松市川部町字池ノ坊62番1
63番1、64番1、65番、66番1
66番2、67番

開 発 許 可
年 月 日

第 平成 年 月 日
号

申 請 者

高松市香川町川東下七四四番地
諏訪 征嗣

作 成 者
住所・氏名

高松市香川町川東下七四四番地
土地家屋調査士
諏訪 征嗣



凡例



凡 例	
	宅内最終樹 ポリプロピレン製 350以上 耐圧レジンコシ蓋
	街路樹 グレーチング規格 T-25
	L型ガック
	VU 150・250 i=1.0%
	土盛り60cm以下の箇所はコンクリート全巻 若きによる保護
	VS併 300×300 400×400 グレーチング規格 T-25・T-14
	VS側溝蓋版・グレーチング規格 T-25
	土砂吐きドレーン
	単口消火栓 75
	仕切弁
	給水管 PEP 20
	水道管Hi 20・50
	水道本管 D 100

目地材：エラストイト・10m当たり1か所とする。
 宅内の水、土は道路に流出しない様地とする。
 重力式擁壁(道路擁壁除く)の載荷重は、3.5KN/m以下とする。
 擁壁から50cm以内の区域は、空地として荷重を載せない事。(道路擁壁除く)
 泥溜めは15cm以上設ける。
 全区画 合併浄化槽による放流とする。
 市道、構造物とL型側溝の取合せ部は段差無しの擦付け施工とする。
 管交差部のクリアランスは10cm以上とする。
 既存水路へ放流する街路樹・最終樹等の放流高さは、通常水位以上とする。
 開発協議の対象は、最終樹から放流先までとする。
 土留め擁壁より外部に開発区域境になる箇所は、検査時に区域範囲を明示する。
 (P杭、金属パイル、鉋若しくはプレートによる明示)

注釈
 2号地は、開発道路(法外)の部分の確認申請の提出の際には、建築基準法第43条許可基準3-1として取り扱い、その許可手続きに関しては不要とするものである。

縮 尺 1 / 400